

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：富山県
農業委員会名：入善町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | | | 計 |
|--------|---------|------|------|-----|---------|
| | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 3,810.0 | 27.0 | 27.0 | | 3,830.0 |
| 経営耕地面積 | 3,610.3 | 14.5 | 11.0 | 3.5 | 3,624.8 |
| 遊休農地面積 | 0.3 | | | | 0.3 |
| 農地台帳面積 | 3,811.0 | 27.0 | 27.0 | | 3,838.0 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 646 |
| 自給的農家数 | 83 |
| 販売農家数 | 563 |
| 主業農家数 | 49 |
| 準主業農家数 | 88 |
| 副業的農家数 | 424 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 510 |
| 女性 | 163 |
| 40代以下 | 17 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 116 |
| 基本構想水準到達者 | 9 |
| 認定新規就農者 | 1 |
| 農業参入法人 | 0 |
| 集落営農経営 | 1 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 1 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | — | | | | | | |
| 女性 | — | | | | | | |
| 40代以下 | — | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 18 | 17 |
| 認定農業者 | — | 14 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 |
| 女性 | — | 3 |
| 40代以下 | — | 0 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | | | |

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|------------|-------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 3,840.0 ha | 2,530.0 ha | 65.9% |
| 課 題 | 高齢化や後継者不足により離農が進み、担い手への貸付を希望する農家は増加している。そこで、担い手の育成・確保を行い、農地中間管理事業を用いて農地の集積・集約化を図ることが必要となる。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|------------|------------|-----------|---------------|
| 2,630.0 ha | 2,592.3 ha | 62.3 ha | 98.6% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 引き続き入善町農業公社が、農地の貸し借りに関する総合的な窓口となって充実した相談体制を継続し、公共的媒体を活用した利用権設定の制度内容等の周知・啓発に努め、農地中間管理事業による機構集積協力金等の助成制度を有効に活用しながら、農地利用集積の積極的な推進を図る。 ・町ホームページやリーフレットなどを活用した啓発活動(随時) ・町広報誌(6月)を活用した啓発活動 ・農業委員と担い手との懇談会における、農地の利用集積の働きかけ |
| 活動実績 | 入善町農業公社が、農地の貸し借りに関する総合的な窓口となって充実した相談体制を堅持し、公共的媒体を活用した利用権設定の制度内容等の周知に努め、農地中間管理事業による機構集積協力金等の助成制度を有効に活用して、農地利用集積の積極的な推進を図った。 ・町ホームページやリーフレットなどを活用した啓発活動(随時) ・町広報誌(3月、6月)を活用した啓発活動 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 町が目標とすべき目標値としては妥当であり、今後とも高いレベルでの目標設定を継続すべきである。 |
| 活動に対する評価 | 今後も、農地中間管理機構(富山県農林水産公社)や入善町農業公社と連携し、更なる農地の利用集積を図る。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|---------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数 | 令和元年度新規参入者数 | 2年度新規参入者数 |
| | 1 経営体 | 0 経営体 | 0 経営体 |
| | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0.3 ha | 0 ha | 0 ha |
| 課題 | 新規就農のための初期投資に係る経費や農地の確保が難しい。そのため、様々な融資や補助事業の周知を行い、新規就農者対策の強化を図る必要がある。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 2 経営体 | 0 経営体 | 0 % |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 4.0 ha | 0 ha | 0 % |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 県農林振興センターや農業公社、農協営農指導員、黒東地域担い手育成支援協議会との連携を図りながら、各種補助制度・融資制度・研修制度等に関する情報提供を行い、新規参入者の掘り起こしを行う。 |
| 活動実績 | 新規就農者はいなかったが、農業公社や黒東地域担い手支援協議会からの情報収集に努めた。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 目標は達成できなかったが、町が目指すべき妥当な目標である。 |
| 活動に対する評価 | 今後も各関係機関と連携することで、新規就農に意欲のある者に対して支援活動を進める必要がある。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 3,840.3 ha | 0.3 ha | 0.01% |
| 課 題 | 農作物の栽培可能な状態まで復元するためには、地権者との協議を十分に行い共通理解の下で、実現可能な解決策の検討を推進する必要がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|--------|-------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 0.3 ha | 0 ha | 0% |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|-----------|-----------|---|--------|-------------|---------|
| | 農地の利用状況調査 | | 22人 | 6月～10月 | 10月～11月 |
| 調査方法 | | 農業委員と事務局職員が協力して農地を巡回し、農地の全筆について利用状況調査を行う。 | | | |
| 農地の利用意向調査 | | 調査実施時期:12月 | | | |
| その他の活動 | | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 21人 | 6月～10月 | 10月～11月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 9月 | 調査結果取りまとめ時期 | 9月 |
| | | 第32条第1項第1号 | | 第32条第1項第2号 | 第33条 |
| | | 調査数: | 3筆 | 調査数: | 筆 |
| | | 調査面積: | 0.3 ha | 調査面積: | ha |
| その他の活動 | | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 目標に対する評価 | 目標を達成できなかったが、今後も遊休農地0haの実現を目指す。 |
| 活動に対する評価 | 今後も粘り強く監視・指導を継続し、新たな遊休農地の発生を防止する。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|---|-------------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) 3,840.0ha | 違反転用面積(B) 0 ha |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールや住民からの情報提供だけで違反転用を把握することは、かなり困難であり、転用申請で初めて違反転用を把握するケースが大多数である。 ・違反転用を把握するには、違反を発見して是正指導を行うよりも、住民意識を高めることが効果的であるとの見地から、啓発活動の更なる強化が必要である。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

| | |
|------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 0 ha | 0 ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○違反転用の是正指導 ・違反転用があった場合には早期解決に向けた指導・監視を行う ○違反転用の発生防止に向けた取組 ・農業委員会の一斉パトロールを実施(8月) ・農業委員、事務局職員による個別パトロールを実施(随時) ・町ホームページ、リーフレット、のぼり旗を活用した啓発活動(通年) ・町広報誌(6月)を活用した啓発活動 |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ○違反転用の是正指導 ・違反転用に対し、早期解決に向けた指導・監視を実施 ○違反転用の発生防止に向けた取組 ・農業委員会の一斉パトロールを実施(8月4日) ・農業委員、事務局職員による個別パトロールを実施(随時) ・町ホームページ、リーフレット、のぼり旗を活用した啓発活動(通年) ・町広報誌(3月、6月)を活用した啓発活動 |
| 活動に対する評価 | 今後も違反転用の発生防止に努め、違反転用0 haの継続を図る |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15 件、うち許可 15 件及び不許可 0 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|--------------------------------|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類での確認及び担当農業委員による現地確認 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 議案に沿って、申請内容が許可基準に適合するか否かを審議・決定 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 件 | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を作成し、町ホームページで公表 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 20 日 | 処理期間(平均) | 20 日 |
| | 是正措置 | | | | |

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 17 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--------------------------------|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類での確認及び担当農業委員と事務局職員が現地確認 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 議案に沿って、申請内容が許可基準に適合するか否かを審議・決定 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を作成し、町ホームページで公表 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 20 日 | 処理期間(平均) | 20 日 |
| | 是正措置 | | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|--|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 56 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 55 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 11 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 11 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | | |
| | 対応方針 | | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------|----------------------------------|
| 貸借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象貸借借件数 1,371 件 |
| | | 情報の提供方法:町ホームページで周知している |
| | 是正措置 | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 899 件 |
| | | 情報の提供方法:農地台帳に反映し、相談活動に活用 |
| | 是正措置 | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 3,838 ha |
| | | データ更新:農地法許可、利用権設定及び農地中間管理権等 随時更新 |
| | 公表: | |
| | 是正措置 | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|----------------|---------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | 〈要望・意見〉 |
| | 〈対処内容〉 |

| | |
|--------------------|---------|
| 農地法等によりその権限に属された事務 | 〈要望・意見〉 |
| | 〈対処内容〉 |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

| | |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 | |
|----------------|--|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|